

平成25年1月21日

独立行政法人評価年報(平成23年度版)の発行

- 総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会では、毎年度、独立行政法人に関する情報と評価の状況を取りまとめて公表しています。
- 平成23年度においては、当委員会が平成22年5月に改訂した「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」、新たに策定した「平成22年度業務実績評価の具体的取組について」等に基づき、各府省の評価委員会の評価結果について横断的な視点から二次評価を実施し、政府全体の評価の厳格性・信頼性を確保するとともに、評価の質の向上を図りました。

<構成>

- 第1部 独立行政法人の状況
 - ・ 法人数の推移
 - ・ 役職員の状況(役職員数の推移等)
 - ・ 財務・会計の状況(予算の推移等)
- 第2部 独立行政法人評価の状況
 - ・ 評価制度の概要
 - ・ 平成23年度における業務実績評価の状況
 - ・ 平成23年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

※ なお、本年報につきましては、総務省ホームページに掲載しております。

【本件連絡先】

総務省行政評価局
独立行政法人第1担当評価監視官室

村上、森田

電話 : 03-5253-5446

FAX : 03-5253-5443

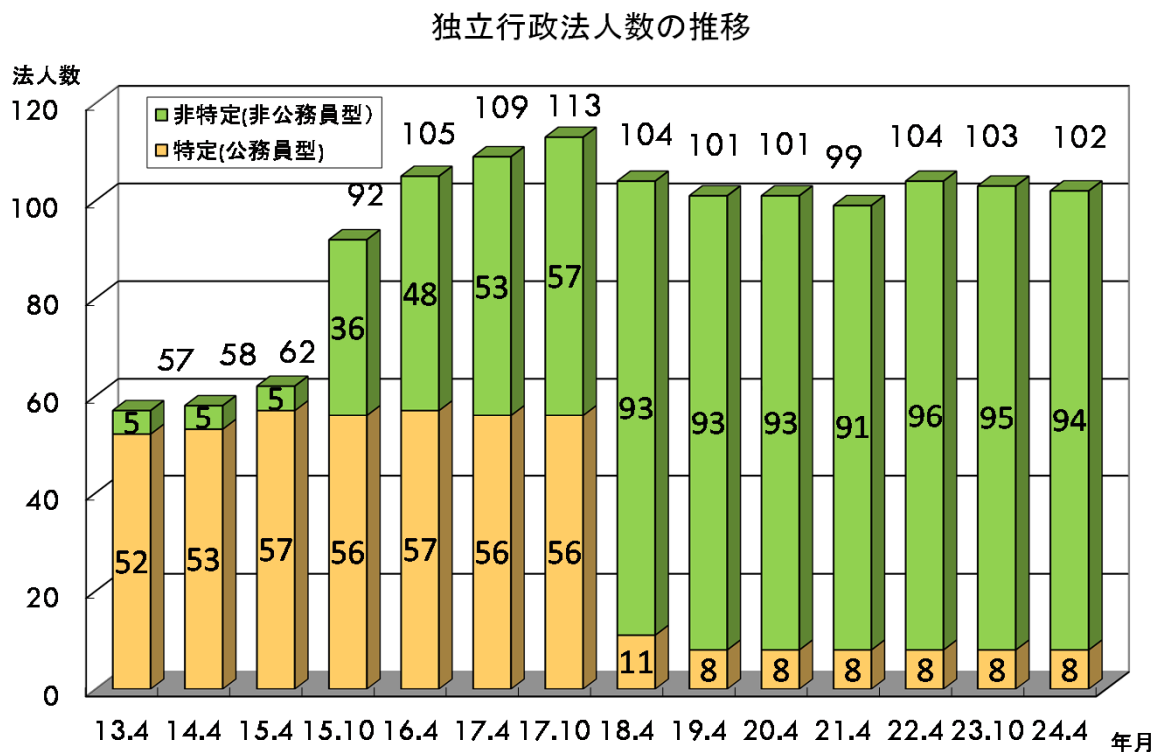
Email : <https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

第1部 独立行政法人の状況

1 独立行政法人数の推移

平成23年度に独立行政法人評価の対象となった法人は、104法人。このうち、役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人は、平成22年度と同じ8法人。(本文p,8。以下p,XXとあるのは、本文該当ページを示す。)

(平成24年4月1日現在における独立行政法人は102法人)

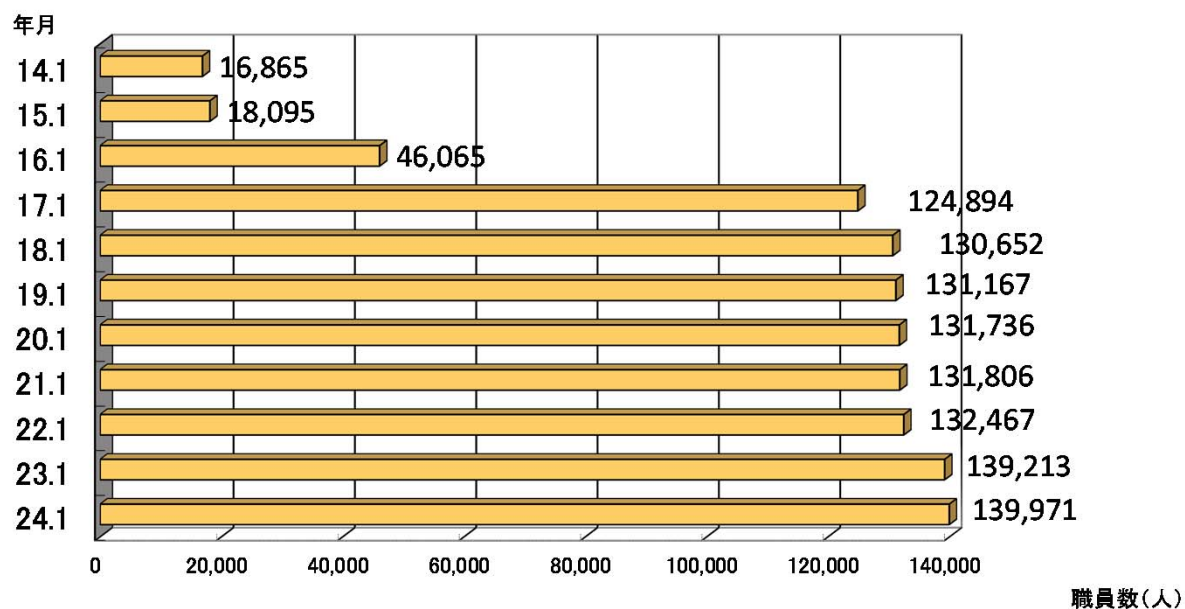


- (注) 1 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 「特定」は特定独立行政法人を、「非特定」は特定独立行政法人以外の法人を示す。

2 独立行政法人の役職員の状況(その1)

- ① 平成24年1月1日現在の常勤職員数は139,971人。平成23年1月1日と比較すると、758人増加。主な増加要因は国立病院機構の医療・看護の質の確保のための増加によるもの等。(本文p,12)

独立行政法人の職員数の推移



(注)総務省行政管理局の調査に基づき政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 独立行政法人の役職員の状況(その2)

② 各法人の常勤職員の給与水準について、平成23年度の対国家公務員指数(年齢勘案)は、平均で事務・技術職員が105.7、研究職員が100.2、病院医師が109.7、病院看護師が102.3。

事務・技術職員の対国家公務員指数は、年齢勘案で前年度比0.2ポイント増加、年齢・地域・学歴勘案で前年度比0.1ポイント増加。

これは、対国家公務員指数の算出基礎となる年間給与額について、国は国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)により平成24年6月に調整される23年度分の引下げ(年間平均▲0.23%)を反映させて算出している一方、法人は23年度分の支給実績から算出していることによる影響と考えられる。(本文p.13～15)

職員の給与水準

	年間平均給与 (千円)	対国家公務員指数 (年齢勘案)			対国家公務員指数 (年齢・地域・学歴勘案)		
		平成23年度	22年度	23年度	対前年度差	22年度	23年度
事務・技術職員	6,926	105.5	105.7	0.2	103.9	104.0	0.1
研究職員	8,866	100.4	100.2	▲ 0.2	103.8	104.5	0.7
病院医師	13,688	110.2	109.7	▲ 0.5	109.2	109.0	▲ 0.2
病院看護師	4,927	101.2	102.3	1.1	100.0	101.2	1.2

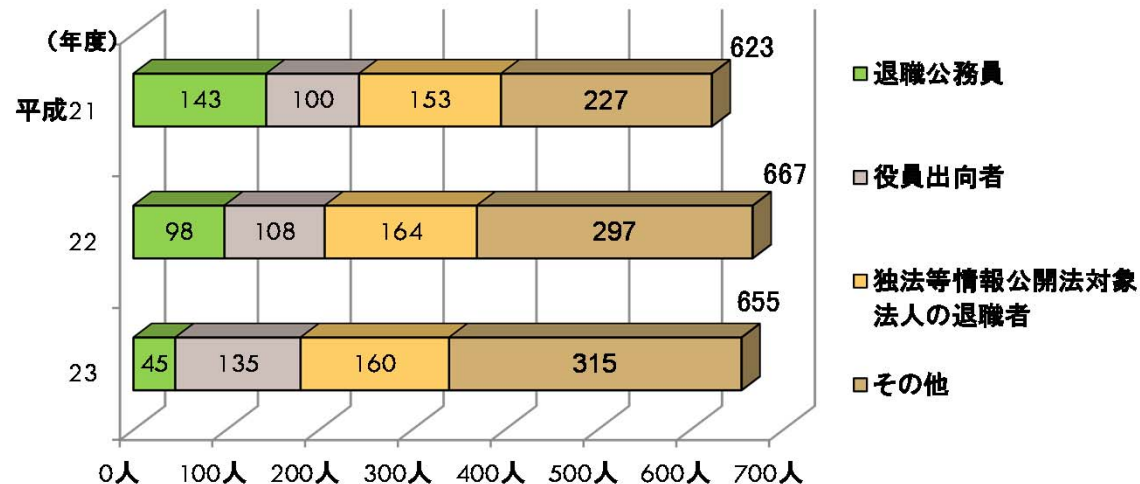
(注)1 「独立行政法人における役職員の給与水準、契約状況等の公表」(平成24年9月7日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 対国家公務員指数(年齢勘案)は、比較対象法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、法人に国の給与水準を適用した場合の給与水準を100として算出している。

2 独立行政法人の役職員の状況(その3)

- ③ 平成23年度現在の役員数は独立行政法人全体で655人。このうち、退職公務員は45人(6.9%)。平成22年度の98人(14.7%)から53人(7.8%)減少。(本文p.15~16)

役員に就いている退職公務員等の状況(平成23年10月1日現在) (単位:人)



- (注) 1 「平成23年度独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表」(平成23年12月22日総務省及び内閣官房)等に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
- 2 「退職公務員」とは、常勤の国家公務員として職務に従事した者(①専ら教育、研究、医療に従事した者、②国家公務員としての勤務が一時的であった者、③国の機関の組織、業務を継承した独立行政法人等のプロパー職員(ただし、当該独立行政法人等の役員になる場合に限る。)又は④国からの出向者を除く。)をいう。
- 3 「国からの役員出向者」とは、国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)第8条第1項の規定に基づき、公表対象法人の役員となるために退職をし、かつ、引き続き当該法人の役員として在職する者をいう。
- 4 「独法等情報公開法対象法人の退職者」とは、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)の対象法人の退職者(当該法人の役員であった者及び管理職手当の支給を受けていた者)をいう。なお、当該法人の退職者及び法人の合併により合併前の当該法人の役員から退職せず合併後の法人の役員に就いたものを含む。

2 独立行政法人の役職員の状況(その4)

- ④ 平成23年度の常勤役員の報酬支給総額はそれぞれ、法人の長が18億1,238万円、理事が45億9,648万円、監事が11億9,673万円。(本文p,17)

平成23年度に退職手当の支給を受けた常勤役員は、法人の長が12人、理事が48人、監事が22人の計82人。その支給総額は、法人の長が9億5,140万円、理事が2億1,022万円、監事が7,688万円。(本文p,18)

常勤役員の退職手当の支給状況(平成23年度)

	法人の長	理 事	監 事
退職常勤役員の人数	12人	48人	22人
退職手当(確定額)の支給総額	95,140万円	21,022万円	7,688万円

- (注)1 「独立行政法人における役職員の給与水準、契約状況等の公表」(平成24年9月7日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 「理事」には副理事長等を含む。

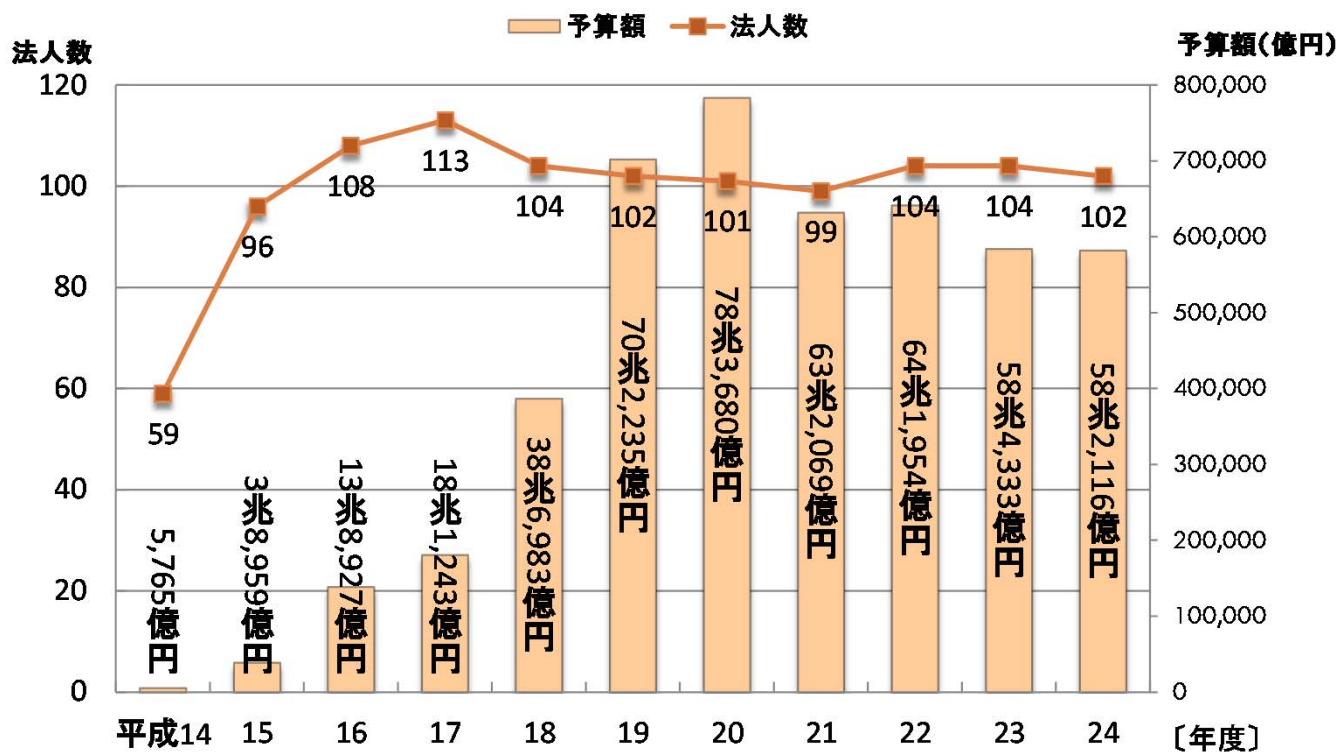
- ⑤ 総人件費改革に伴い、人件費の削減を行う78法人(医療の質・安全の確保の観点等による医師及び看護師の増により人件費が増加している病院関係8法人を除く。)で10.5%削減、人員の削減を行う16法人で13.9%の削減。(本文p,18)

(注)「独立行政法人における役職員の給与水準、契約状況等の公表」(平成24年9月7日総務省行政管理局取りまとめ)による

3 財務・会計の状況(その1)

① 予算総額(当初予算)は、独立行政法人全体で58兆2,116億円(平成24年度)。
 平成23年度と比較すると2,217億円減少。(本文p,21~22)

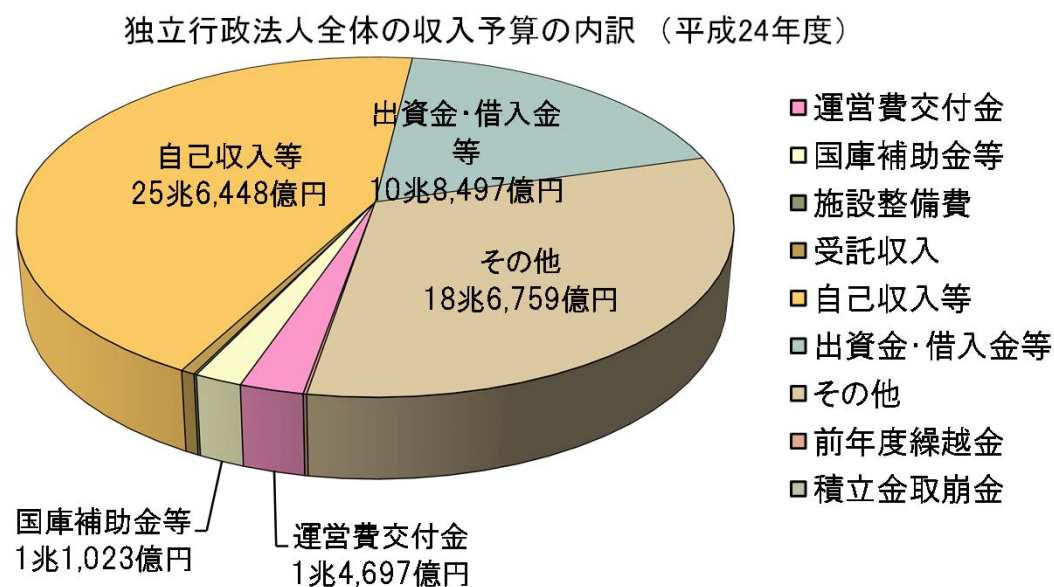
独立行政法人全体の収入予算の推移



(注) 1 各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
 2 国際協力機構の有償資金協力事業に係る予算は国際協力機構法第18条に基づき閣議において決定するため除いている。

3 財務・会計の状況(その2)

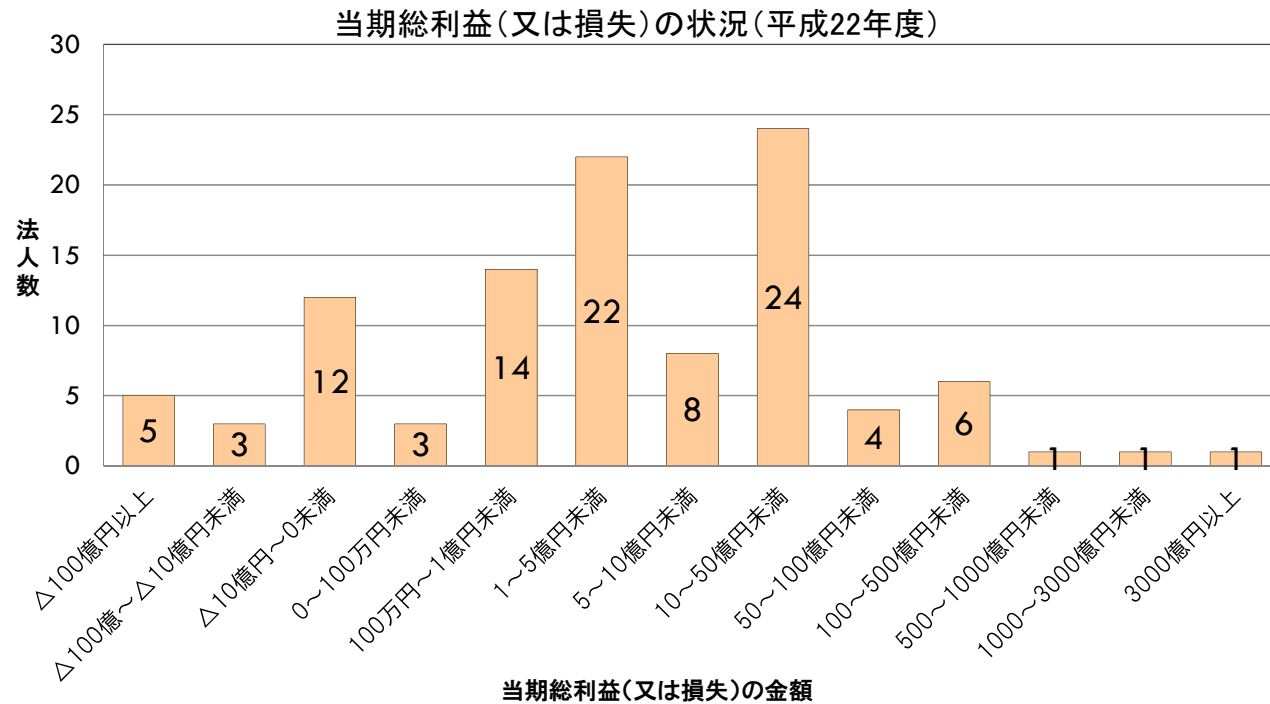
② 平成23年度の独立行政法人全体に係る収入予算(当初予算、58兆2,116億円)のうち、主な内訳は、自己収入等に係るものが約25.6兆円、その他が約18.7兆円、出資金・借入金等が約10.8兆円、運営費交付金が約1.5兆円、国庫補助金等が約1.1兆円。(本文p,22)



- (注) 1 各独立行政法人の年度計画(当初予算)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
 2 平成24年4月1日現在の状況である。
 3 国庫補助金等には、交付金、補給金、負担金等を含む。
 4 出資金・借入金等には、債券を含む。
 5 その他には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。
 6 国際協力機構の有償資金協力勘定の収入予算は集計に含めていない。

3 財務・会計の状況(その3)

③ 平成22年度は損益計算書において、利益を計上しているのは82法人でその額は合計9,175億円。
損益がゼロの法人は2法人。損失を計上しているのは20法人でその額は合計4,432億円。(本文p,30~31)



(注) 1 各独立行政法人の損益計算書(法人単位)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 国際協力機構の有償資金協力勘定は集計に含めていない。

3 財務・会計の状況(その4)

④ 行政サービス実施コストが0円以上50億円未満の法人数が最も多く、平成22年度においては35法人。

(本文p,33)

行政サービス実施コスト規模別の法人数

規模(億円)

■0未満 ■0~50未満 ■50~100未満 □100~150未満 ■150~200未満 ■200~250未満 ■250~300未満 ■300以上



(注) 1 各独立行政法人の行政サービス実施コスト計算書(法人単位)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して最終的に国民に帰せられるコストをいう。同コストは、独立行政法人の損益計算書に計上された費用から自己収入を控除するとともに、一定の機会費用等を加算して算出される。
(「独立行政法人会計基準」(平成12年2月 独立行政法人会計基準研究会決定。最終改訂平成23年6月) 第23項、第76項)

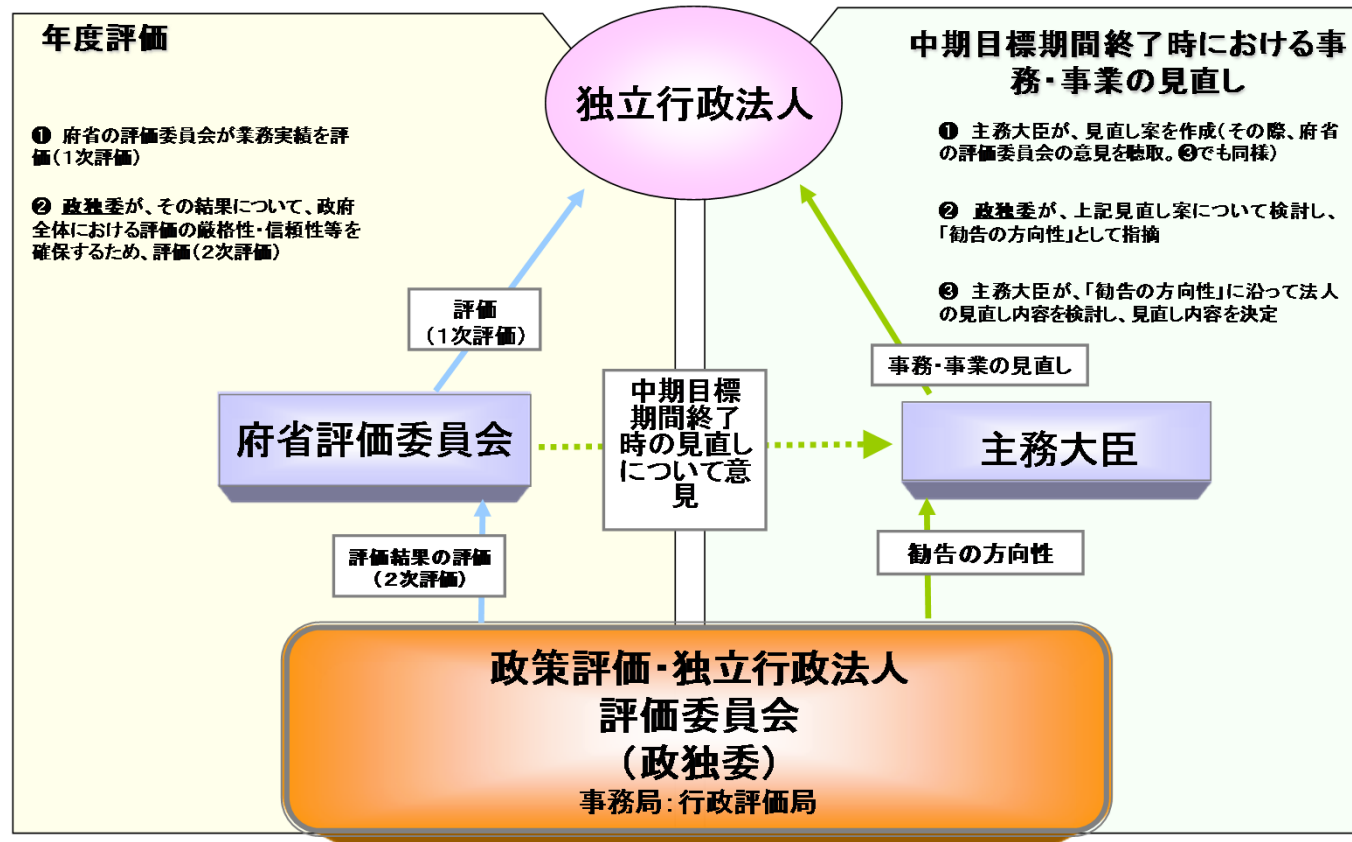
第2部 独立行政法人評価の状況

1 評価制度の概要等(その1)

① 評価制度等の概要 (本文p,37~39)

独立行政法人の業務実績については、毎年度及び中期目標期間終了時に第三者機関による評価が行われるとともに、中期目標期間終了時にはさらに法人の組織・業務全般にわたる見直しが行われる。

業務実績評価及び中期目標期間終了時の見直しのスキーム



1 評価制度の概要等(その2)

② 府省評価委員会等の構成 (本文p,40~43)

平成24年4月現在、11府省に府省評価委員会が、法務省に日本司法支援センター評価委員会が、文部科学省に国立大学法人評価委員会が置かれている。

府省評価委員会等の構成(平成24年4月現在)(例)

委員会					委員会に置かれる 分科会・部会							
名称	委員数				対象 法人 数	名称	委員数				評価の対象となる独立行政法人等	
	委員	臨時 委員	専門 委員	計			委員	臨時 委員	専門 委員	計	法人 数	名称
総務省 独立行政法人 評価委員会	15	-	39	54	5	平和祈念事業特別基金分 科会	3	-	7	10	1	平和祈念事業特別基金
						情報通信・宇宙開発分科会	6	-	17	23	2	情報通信研究機構(財務省と共管)、 宇宙航空研究開発機構(文部科学省 と共管)
						郵便貯金・簡易生命保険管 理機構分科会	3	-	6	9	1	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
						統計センター分科会	3	-	9	12	1	統計センター

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

③ 政策評価・独立行政法人評価委員会の構成 (本文p,43~44)

政策評価・独立行政法人評価委員会は、委員長及び6人の委員で構成され、政策評価分科会及び独立行政法人評価分科会が置かれている。

このうち、独立行政法人評価分科会は、独立行政法人等の評価に関する事項を担っており、平成24年4月現在、委員長、委員4人(うち分科会長1人)及び臨時委員22人で構成されている。

2 平成23年度における業務実績評価の状況(その1)

① 府省評価委員会等における評価活動等の概要 (本文p,45)

府省評価委員会等では、平成22年度の業務の実績についての評価の対象となった104法人から22年度の業務実績報告書の提出を受け、府省評価委員会等で定めたそれぞれの評価基準に基づき審議を行い、評価結果を各法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に通知するとともにホームページ等で公表した。

② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要(その1) (本文p,66~69)

ア) 平成22年度業務実績に係る評価等

政策評価・独立行政法人評価委員会では、東日本大震災の発生に伴う被災者支援や復旧・復興対応の状況を踏まえ、二次評価を効果的、効率的に行うものとし、法人のミッションを踏まえた業務実績評価を行うこと等を内容とした「平成22年度業務実績評価の具体的取組について」を決定し、これに基づき府省評価委員会の評価結果のうち通常の業務実績に係るものについて各ワーキンググループにおいて集中的に検討を行い、平成23年12月に各府省評価委員会に対し意見を通知した。

また、二次評価においては、内部統制の更なる充実・強化を図るために参考となる留意点・取組を提示した。

2 平成23年度における業務実績評価の状況(その2)

② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要(その2)

イ) 今後の評価の視点の策定 (本文p,70)

政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成23年度業務実績評価に当たって特に留意すべき事項を定めた「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」の策定について検討を行い、平成24年5月に決定した。その中では、平成22年度業務実績評価において重点事項とされた保有資産の管理・運用、内部統制の充実・強化等についてのフォローアップの他、東日本大震災に関連した被災者支援及び復旧・復興対応に関する取組、自然災害等のリスクに対する法人独自の取組等の評価を中心に取り組むこととしている。

独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点(概要)

第1 基本的な視点	
・法人の業務に係る政策目的、効率化・サービスの質の向上、国民に対する説明	
第2 各法人に共通する個別的な視点	
1 政府方針等	政府方針等で独立行政法人・府省評価委員会が取り組むこととされている事項等についての取組状況等
2 財務状況	・当期総損益及び運営費交付金債務の要因等の分析を踏まえた業務運営 ・繰越欠損金の解消計画の策定・実施状況、利益剰余金の発生要因と業務運営の関係
3 保有資産の管理・運用等	(1) 保有資産全般の見直し ・実物資産 保有資産の見直しの取組、不要資産の処分の取組 ・金融資産 目的・規模の適切性に関する見直し、不要資産の売却・国庫返納に向けた取組状況 ・知的財産 保有の必要性の検討の取組、整理とした場合の整理の取組 (2) 資産の運用・管理 ・実物資産 活用状況、効率的利用の取組 ・金融資産 資金の運用・債権の管理等 ・知的財産 知的財産の有効活用の取組
4 人件費管理	・給与水準の適切性、総人件費削減の取組 ・福利厚生費の見直し状況
5 契約	規程類、体制の整備・運用、見直し計画の実施、個別契約の競争性・透明性の確保
6 内部統制	・内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組 ・「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」報告書(平成22年3月)を参考
7 関連法人	関連法人に対する業務委託、出資等の妥当性
8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした取組	中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しを前提にした評価
9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価	

(注)「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」(平成22年5月31日決定)に基づき事務局が作成した。

3 平成23年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

① 事務・事業の見直し作業の実施

平成23年度末に中期目標期間が終了する9法人を所管する7つの省の主務大臣から見直し当初案の提出を受け、独立行政法人評価分科会において各府省のヒアリングを実施するとともに、各ワーキング・グループが中心となって見直し作業を実施した。

② 中期目標期間終了時の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性についての取りまとめ

平成23年12月9日に独立行政法人9法人に係る主要な事務・事業の見直しについて、「平成23年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人等の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」を取りまとめ、各主務大臣に対して通知した。(本文p,343)

(参考) 本文 第2部3「業務実績評価結果の概要」(掲載例)

独立行政法人等ごとに、業務実績に関する府省評価委員会による評価結果と、当該評価結果に対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等について簡潔に記載。(本文p,79~341)

法人名	独立行政法人統計センター(平成15年4月1日設立)〈特定〉 (理事長: 戸谷 好秀)																																																																																																																																																																						
目的	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。																																																																																																																																																																						
主要業務	1 国勢調査等の製表を行うこと。2 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。4 業務に必要な技術の研究を行うこと。																																																																																																																																																																						
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長: 森永 規彦)																																																																																																																																																																						
分科会名	統計センター分科会																																																																																																																																																																						
ホームページ	法人: http://www.n 評価結果: http://w																																																																																																																																																																						
中期目標	5年間(平成20年4																																																																																																																																																																						
1. 府省評価委員会による評価結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>目標期間</th> <th>年度</th> <th>年度</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><総合評価></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><項目別評価></td> <td colspan="6">1. 業務運営の効率化</td> </tr> <tr> <td>(1)業務運営の高度化・効率化</td> <td>AA</td> <td>AA</td> <td>AA</td> <td>AA</td> <td>AA</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>(2)効率的な人員の活用</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>(3)業務・システムの最適化</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>AA</td> <td>AA</td> <td>AA</td> </tr> <tr> <td>(4)随意契約の見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>(4)製表業務の民間開放に向けた取組</td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表</td> <td>AA×3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)受託製表</td> <td>A×11</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4)技術の研究</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>AA</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>(5)製表結果の精度確保・秘密の保護</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>3. 予算、収支計画及び資金計画</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>4. 短期借入金の限度額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5. 重要な財産の処分等に関する計画</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6. 剰余金の使途</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7. その他の業務運営(内部統制)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>(1)施設及び設備に関する計画</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2)人事に関する計画</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>(3)積立金の処分</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4)その他</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>						評価項目	年度	年度	目標期間	年度	年度	年度	<総合評価>	—	—	—	—	—	—	<項目別評価>	1. 業務運営の効率化						(1)業務運営の高度化・効率化	AA	AA	AA	AA	AA	A	(2)効率的な人員の活用	A	A	A	A	A	A	(3)業務・システムの最適化	A	A	A	AA	AA	AA	(4)随意契約の見直し				A	A	A	(4)製表業務の民間開放に向けた取組		A	A				2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上							(1)国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表	AA×3						(2)受託製表	A×11						(3)統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	A						(4)技術の研究	A	A	A	A	AA	A	(5)製表結果の精度確保・秘密の保護				A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	—	6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	7. その他の業務運営(内部統制)						A	(1)施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	—	—	(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	(3)積立金の処分	—	—	—	—	—	—	(4)その他	A	A	A	A	A	A
評価項目	年度	年度	目標期間	年度	年度	年度																																																																																																																																																																	
<総合評価>	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																	
<項目別評価>	1. 業務運営の効率化																																																																																																																																																																						
(1)業務運営の高度化・効率化	AA	AA	AA	AA	AA	A																																																																																																																																																																	
(2)効率的な人員の活用	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																	
(3)業務・システムの最適化	A	A	A	AA	AA	AA																																																																																																																																																																	
(4)随意契約の見直し				A	A	A																																																																																																																																																																	
(4)製表業務の民間開放に向けた取組		A	A																																																																																																																																																																				
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上																																																																																																																																																																							
(1)国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表	AA×3																																																																																																																																																																						
(2)受託製表	A×11																																																																																																																																																																						
(3)統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	A																																																																																																																																																																						
(4)技術の研究	A	A	A	A	AA	A																																																																																																																																																																	
(5)製表結果の精度確保・秘密の保護				A	A	A																																																																																																																																																																	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																	
7. その他の業務運営(内部統制)						A																																																																																																																																																																	
(1)施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																	
(3)積立金の処分	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																	
(4)その他	A	A	A	A	A	A																																																																																																																																																																	

独立行政法人の基本情報を記載。

1. 府省評価委員会による評価結果を経年で一覧できるように整理。

(2) 項目別評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>(1)との関連</th> <th>独立行政法人の業務実績</th> <th>府省評価委員会による評価結果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務・システムの最適化</td> <td>1(3)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント/サーバシステムへの移行を完了した。また、これに伴うデータ移行作業については、統計調査集計システム(13調査20システム)、長期保存データ(約58,000ファイル)及び中間保存データ(約17,000ファイル)の移行を完了した。これらにより、最適化計画に掲げた施策はすべて完了した。なお、次期最適化計画策定に向け、クラウド等を視野に入れた、統計センターLANシステムの合理化等に </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 業務・システムの最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施したことで、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減を実現し、十分効率的に業務を行っている。 </td> </tr> <tr> <td>国勢調査</td> <td></td> <td></td> <td>など</td> </tr> <tr> <td>公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)</td> <td>2(2)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 公害苦情調査の実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>提出状況</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成21年度調査</td> <td>22.10</td> <td>22.10.12</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。また、投入量は予定より減少(対計画123人日(51%)減)しているが、この減少は、公害等調整委員会事務局から提出された調査票等情報(磁気データ)の内 </td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等	業務・システムの最適化	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント/サーバシステムへの移行を完了した。また、これに伴うデータ移行作業については、統計調査集計システム(13調査20システム)、長期保存データ(約58,000ファイル)及び中間保存データ(約17,000ファイル)の移行を完了した。これらにより、最適化計画に掲げた施策はすべて完了した。なお、次期最適化計画策定に向け、クラウド等を視野に入れた、統計センターLANシステムの合理化等に 	<ul style="list-style-type: none"> 業務・システムの最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施したことで、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減を実現し、十分効率的に業務を行っている。 	国勢調査			など	公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 公害苦情調査の実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>提出状況</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成21年度調査</td> <td>22.10</td> <td>22.10.12</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予定	提出状況	期限	適合度	満足度	公害苦情調査	平成21年度調査	22.10	22.10.12	○	○	a	<ul style="list-style-type: none"> 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。また、投入量は予定より減少(対計画123人日(51%)減)しているが、この減少は、公害等調整委員会事務局から提出された調査票等情報(磁気データ)の内
評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																											
業務・システムの最適化	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント/サーバシステムへの移行を完了した。また、これに伴うデータ移行作業については、統計調査集計システム(13調査20システム)、長期保存データ(約58,000ファイル)及び中間保存データ(約17,000ファイル)の移行を完了した。これらにより、最適化計画に掲げた施策はすべて完了した。なお、次期最適化計画策定に向け、クラウド等を視野に入れた、統計センターLANシステムの合理化等に 	<ul style="list-style-type: none"> 業務・システムの最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施したことで、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減を実現し、十分効率的に業務を行っている。 																											
国勢調査			など																											
公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 公害苦情調査の実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>提出状況</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成21年度調査</td> <td>22.10</td> <td>22.10.12</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予定	提出状況	期限	適合度	満足度	公害苦情調査	平成21年度調査	22.10	22.10.12	○	○	a	<ul style="list-style-type: none"> 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。また、投入量は予定より減少(対計画123人日(51%)減)しているが、この減少は、公害等調整委員会事務局から提出された調査票等情報(磁気データ)の内 														
区分	予定	提出状況	期限	適合度	満足度																									
公害苦情調査	平成21年度調査	22.10	22.10.12	○	○	a																								
3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)	<ul style="list-style-type: none"> 本法人の平成22年度... (一部省略) 																													

2(2). 平成22年度における独立行政法人の業務実績と府省評価委員会の評価結果の主なものについて、項目別に1.との関連を明らかにしつつ、対比形式で分かりやすく整理。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の二次評価意見のうち、各法人に係る個別の指摘事項を記載。